# 第7章 今後の取り組み

# 1 投資の合理化

## 1. 施設規模、施設配置などの適正化

人口減少等に起因する水需要の減少により、現在の施設能力や容量が将来的に過大となるため、既に「三島市水道ビジョン(改訂版)」により、更新している施設は将来を見据えた適正規模で整備しており、また、今後更新する施設においても、水需要予測に応じた適正な規模への縮小を引き続き図っていきます。これにより、施設整備費用を抑えるだけでなく、維持管理や修繕にかかるコストも最小化していきます。

## 2. アセットマネジメントによる投資費用の縮減

水道施設は、適切な維持管理を行うことによって、使用期間を延長することが可能であることから、機能面や耐震性等に問題のない施設は、適切な維持管理を行いながら、施設や設備の運用状況や故障履歴、劣化傾向等の情報を蓄積・分析する仕組みづくりに取り組み、可能な限り長寿命化を図り、整備費用を抑えます。これにより、精度の高い維持・修繕計画の立案や、最適な更新時期の判定が可能となることから、アセットマネジメントや施設維持管理計画に基づき、施設・設備更新時期及び整備費の適正化を図り、投資費用の縮減に努めていきます。

### 3. 耐久性の高い管材料等の使用

100 年間の使用が可能とされる管路材料や、点検・修繕が効率的な設備、環境に配慮した省エネ機器等、初期投資は大きくなるものの、ライフサイクルコストで有利に働く製品等については、長期的な水道事業経営の視点から初期投資と維持管理のコストの費用便益分析を行った後に最適な施工を進めていきます。

### 2 経常経費の見直し

### 1. 民間活用の推進

これまでも、市が直接行っていた漏水修繕等を市内指定工事店による施工に改め、また、配水場管理業務、料金徴収業務、検針業務等の民間委託を進めることで、職員数を削減し業務効率化を図る等のコスト縮減に努めてきました。今後も給水装置工事検査等の更なる民間委託の可能性を検討するとともに、業務委託範囲の拡大検討や、包括的業務委託等の新たな手法についても積極的な導入を推進していく方針です。

現行の料金徴収業務の委託期間が終了する平成32年度までに、これらの方針を踏まえた業務の要求水準や、事業者選定の方式等について検討を進め、平成33年度に新たな業務内容による民間委託を実施することを計画しています。

#### 2. 有収率の向上

平成 28 年度末の有収率は約 84%であり、更なる向上に努めていかなければなりません。老朽管の更新と同時に耐震化を進めるとともに、計画的な漏水調査の実施により有収率を向上させ、収益性を高める対策を引き続き推進していきます。



# 3 その他の取り組み

### 1. 工事発注方式 (PFI-DBO)

本市の水道事業でPFI 方式やDBO 方式等の対象となる案件は現時点でありませんが、 今後も新たな制度等の知見収集を継続し、本市にとって有効と判断される事業方式に ついては、導入可能性調査や実施についての検討を進めていきます。

### 2. 環境対策

太陽光発電をはじめとする自然エネルギーの活用や、電力・ガス自由化等に関連した効率的な契約等について情報収集を行い、必要に応じて本市の水道事業に適した対策について関係事業者と協議を行います。また、高効率ポンプ等の最新技術の導入についても、他都市事例の収集や費用対効果等を勘案しながら検討を進めます。

### 3. 広域連携

本市の広域連携の取組みとして、「東部4市2町水道事業研究会(沼津市、三島市、裾野市、御殿場市、長泉町、小山町)」を平成3年に設置し、相互応援協定の締結(平成12年10月)、給水装置工事申込書の統一様式、情報交換、研修会の開催及び隣接する市町と緊急連絡管の接続等の連携をしてきました。

また、平成28年度からは静岡県が行政経営研究会「水道事業の広域連携等課題検討会」を設け、そのなかで水系別の県内5地区(賀茂、駿豆、静清富士、大井川、遠州)で具体的な課題を検討する「地区別検討会」が併せて開催されており、本市は駿豆地区に属し、東部4市2町だけでなく、伊豆の国市、函南町などの近隣市町との広域連携の可能性を検討しています。今後も、水道法改正の動向等も注視しながら、近隣市町との連携の在り方について継続的な検討を行います。

#### 4. 職員の能力向上

職員一人ひとりが成長することで、水道事業を取り巻く厳しい経営環境に対応するための能力を身につけ、経営感覚を持ち、業務に従事することが経営の効率化につながります。職員研修や各種研究会等に参加し、全国の動向を踏まえながら、本市の水道事業の全体を俯瞰した事業経営や計画策定ができる人材の育成に努めます。

#### (用語解説)-

#### [PFI · DBO]

PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)は、民間活用手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で実施することで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものである。

DBO (デザイン・ビルド・オペレーション) は、公共施設の設計、建設、維持管理を一括して発注する方式で、資金は官側が準備する手法である。